

算定項目等	記載欄	明細書略号	「摘要」欄記載 (○：原則必要, △：場合により必要)
■処置			
歯冠修復物または補綴物の除去（1 歯につき） 簡単なもの ①	所定欄		○
有床義歯床下粘膜調整処置（1 顎 1 回につき） ②			
■歯冠修復及び欠損補綴			
補綴時診断料（1 装置につき） 補綴時診断（新製以外の場合） ③	所定欄		○（初診月を除く）
補綴前処置（1 装置につき） ④			○△
装 着 欠損補綴（1 装置につき） 有床義歯修理 少数歯欠損／多数歯欠損／総義歯	（有床義歯修理等に 合算）		
有床義歯修理（1 床につき）（装着料を含む） ⑥ 歯科技工加算 1 ⑦ 歯科技工加算 2 ⑧	所定欄		△ ○
有床義歯内面適合法（装着料を含む） 硬質材料を用いる場合 ⑤ 局部義歯（1 床につき） 1 ～ 4 歯／5 ～ 8 歯／9 ～ 11 歯／12 ～ 14 歯 総義歯（1 顎につき）	所定欄 （新製 6 月以内の場合は 歯冠修復及び欠損補綴 「その他」欄）	（新製 6 月以内の場合） 床適合（硬）	△
軟質材料を用いる場合（1 顎につき） シリコン系／アクリル系 歯科技工加算 1 歯科技工加算 2	歯冠修復及び欠損補綴 「その他」欄	床適合（軟） 歯技工 1 歯技工 2	○